

政府の緊急事態宣言に伴う 青梅運行サービスの対応

●青梅運行サービスの基本的な対応

- ・基本的には、現状通り送迎運行を継続します。
- ・下記対策を続行します。
 - ①マスク着用（マスク在庫次第）
 - ②車内除菌（毎日エタノールまたは次亜塩素酸水スプレー除菌）
 - ③運転協力者の健康状態のチェック（発熱、咳、下痢などの有無）
- ・但し、行政機関・病院・施設等の各種制限や対応要請によっては、運行できない場合が発生するかもしれませんので、ご承知おき下さい。

●利用者さまへのご協力依頼事項

- ・原則、外出(運行ご利用)はお控えください。
ご利用内容を吟味していただき、中止や延期できそうなお出かけはご検討をお願いします。
- ・やむを得ずご利用の場合は、ご自身の健康状態（特に発熱、咳、下痢、味覚・臭覚異常などの有無）の確認とご利用の可否判断。
- ・ご利用先の医療施設や、集会場などが開いていることをご確認下さい。
- ・テレビ・ラジオなどのコロナウイルスに関する情報を注視願います。
- ・但し、行政機関等の各種制限や対応要請によっては、運行できない場合が発生するかもしれませんので、ご承知おき下さい。

★★ 倦怠感・発熱・咳・下痢などコロナウイルス感染を疑ったら ★★

- まずは、かかりつけの医療機関・先生に、電話にて相談し、指示を仰いでください。

※保健所等の相談窓口

- ・東京都西多摩保健所（帰国者・接触者電話相談センター）
（電話番号） 0428-22-6141
（受付時間） 9時～17時（土・日・祝を除く）
- * 夜間と土日については、都・特別区・八王子市・町田市合同で開設した「帰国者・接触者電話相談センター」へご相談ください。
（電話番号） 03-5320-4592
- ・東京都電話相談窓口
（電話番号） 0570-550571
（受付時間） 9時～21時（土・日・祝日を含む）
- ・厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）
（電話番号） 0120-565653
（受付時間） 9時～21時（土・日・祝日を含む）